

# 農薬安全使用と病害虫・雑草防除の基本方針

農作物の病害虫及び雑草防除にあたっては、安全安心な農産物を生産し、環境と調和した持続的農業を推進するため、環境への負荷を軽減することを基本とし、総合的な防除対策のもとに適期適正防除を行うことが重要である。

このために、農薬の安全かつ適正な使用の推進とともに、環境保全に配慮した防除、発生予察に基づく効率的な病害虫防除の推進を図る。

## (1) 農薬安全使用の推進

安全安心な農作物の生産、農薬使用者の安全確保のため、農薬使用者に対し、使用基準や使用上の注意事項・保管管理など農薬の取り扱いに関する基本事項を遵守し、周辺住民や有用動植物等環境への被害防止を徹底するなどの指導を行い、農薬安全使用を推進する。

- ① 農薬取締法の周知徹底と遵守
- ② 農薬使用歴の記帳の推進
- ③ 農薬使用基準に基づいた農薬の適正使用及びドリフト防止の啓発
- ④ 不必要農薬及び農薬空容器の適正処理推進
- ⑤ 農業者及びゴルフ場や防除業者等の農薬使用者における農薬安全使用推進
- ⑥ 農薬指導士と農薬適正使用推進員を中心に安全・適正な使用の推進

## (2) 環境保全に配慮した防除の推進

総合防除を推進することにより、防除回数を減らし、農作物の安全性確保と環境負荷の低減を図る。併せて、有用生物に影響の少ない農薬の普及を推進し、有用生物への危害防止を図る。

### ① 総合防除の推進

本県では令和6年3月に「熊本県指定有害動植物等総合防除計画」を策定した。今後、総合防除計画に基づき、耕種的・生物的・物理的・化学的防除を組み合わせた総合防除を推進する。

- ② ミツバチに影響の少ない水稻用殺虫剤（エミリアフロアブル、オーケストラフロアブル、オーケストラロムダンモンカット粉剤DL等）の普及を推進する。

## (3) 発生予察に基づく効率的な病害虫防除の推進

迅速で的確な発生予察情報の提供を行い、発生予察情報や病害虫・雑草防除指針に基づく適期防除と効率的な防除を推進する。

- ① 発生予察体制の整備・強化
- ② 的確な発生予察と迅速な情報の提供